

入 札 説 明 書

公益財団法人山形県建設技術センター **令和7年度地域一括発注による橋梁点検・診断（3工区）業務委託**にかかる入札公告に基づく一般競争入札については、関係法令及び規則に基づくもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 担当課

〒990-0041 山形市緑町一丁目9番30号 緑町会館2階

公益財団法人山形県建設技術センター 社会資本メンテナンス課

電話番号：023 - 676 - 6080 Email：k-omiya@y-ctc.jp（大宮）

2 入札日程等

手続き等	期間・期日・期限等	場所等	備 考
入札公告	令和7年6月5日（木）	山形県建設技術センター ホームページ	
一般競争入札参加 資格確認申請書の 提出	令和7年6月5日（木）～ 令和7年6月16日（月）	山形県建設技術センター 社会資本メンテナンス課	土、日曜日を除く 午前10時～午前12時 午後1時～午後4時 （最終日は午後2時まで）
一般競争入札参加 資格確認申請書審 査結果確認の通知	令和7年6月23日（月）まで	郵送による	
設計図書等の配布	令和7年6月5日（木）～ 令和7年6月16日（月）	山形県建設技術センター 社会資本メンテナンス課	土、日曜日を除く 午前10時～午前12時 午後1時～午後4時 （最終日は午後2時まで）
設計図書等に関す る質問受付	令和7年6月5日（木）～ 令和7年6月17日（火）	山形県建設技術センター 社会資本メンテナンス課	土、日曜日を除く 午前10時～午前12時 午後1時～午後4時 （最終日は午後2時まで）
設計図書等に関す る質問回答	令和7年6月23日（月）	山形県建設技術センター ホームページ	
入札	令和7年6月27日（金） 午前10時30分	緑町会館1階 102会議室	
開札	入札後即時	緑町会館1階 102会議室	

3 入札参加者の資格

- (1) 「山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと」とは、入札参加資格審査日（一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）の提出期限の日）から開札日までの期間中のいずれの日においても指名停止措置を受けていないことをいう。
- (2) 公告で指定された期限までに申請書及び申請書の添付書類（以下「確認資料」という。）を提出しない者並びに入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。

4 入札参加資格の審査等

- (1) 本件入札の参加希望者は、入札公告の「入札参加者の資格」を有することを証明するための申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）を、公告で指定された提出場所へ提出し、入札参加資格の有無について審査を受けなければならない。
- (2) 提出書類
- イ 一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書（様式第1号）
 - ロ 確認資料 【確認資料一覧】のとおり

【確認資料一覧】

確認資料	
イ	設計共同体協定書（様式第2号）
ロ	同種・類似業務の実績調書（様式第3号）
ハ	業務実績とする委託業務に係る以下の書類 1 TECRIS登録業務における完了時の業務カルテ等（以下のいずれかの書類） ① TECRIS登録業務における業務カルテ ② 契約書の写し ③ 発注者の履行証明 （①～③について、記載内容により同種・類似の業務実績が確認できない場合には、業務概要等を確認できる設計書、仕様書等の写しを添付すること。） 2 協定書の写し（業務実績とする委託業務が設計共同体等による受注業務委託の場合のみ）
ニ	配置予定技術者調書（管理技術者、照査技術者）（様式第4号） 配置予定技術者調書（様式第5号）
ホ	ニの技術者の資格を証する書類の写し
ヘ	委任状（様式第10号）

- (3) 申請書及び確認資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

5 入札参加資格審査の結果の通知

入札参加資格の審査は、その提出期限の日を基準日として行うものとし、その結果は令和7年6月23（月）でに様式第6号により通知する。

6 設計図書等に対する質問

- (1) 設計図書等に関し質問がある場合令和7年6月17（火）に担当課に様式第7号により持参又は電子メールで提出すること。
- (2) (1)の質問に対する回答は、公益財団法人山形県建設技術センターホームページにおいて様式第8号により掲示して行う。
- (3) (2)の掲示は、質問を受理後3日以内の日から入札執行の日時まで行うものとする。

7 入札の辞退

- (1) 入札参加者は、入札書を提出するまでの間は、いつでも入札を辞退することができる。入札を辞退する場合は、書面により行うものとする。この場合は、辞退する入札の業務委託の名称、入札日、辞退する者の氏名又は名称、入札を辞退する理由を記載した書面（任意様式）を入札執行する日時までに提出するものとする。
- (2) (1)の書面は押印を省略することができるが、押印を省略する場合は、書面の余白に責任者及び担当者の氏名・連絡先を記載するものとする。
- (3) 入札参加者が入札執行時刻に遅れた場合は、本件入札を棄権したものとみなす。

8 入札

- (1) 入札書の様式は、様式第9号による。
- (2) 入札書は持参によるものとする。
- (3) 入札書は封筒に入れて厳封し、表に「氏名又は名称」及び「業務の名称」を記載すること。
- (4) 代理人をして入札に関する行為をさせようとする者は、様式第11号の委任状を提出すること。
- (5) 入札者又は入札者の代理人は、当該入札に関する他の入札者の代理をすることはできない。
- (6) 入札者又はその代理人は、名刺又は入札権限に関する委任状及び印鑑（入札書に対応する印鑑に限る。ただし、代理人の場合は当該代理人の印鑑とする。）を持参すること。
- (7) 入札価格には、工事の遂行に必要な打合せ等の付随業務に係る旅費、日当、使用料、その他一切の諸経費を含む総額とする。

9 開札

入札者又はその代理人は開札に立会うものとする。

10 入札の無効

次に掲げる入札は無効とする。

- (1) 入札公告に示した入札参加資格のない者（入札参加資格があることを確認された者で、開札時において入札公告に示した入札参加資格を満たさなくなった者を含む。）のした入札
- (2) 申請書に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (4) 入札の公正な執行を妨げ、又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したと認められる入札
- (5) 同一の事項につき2通以上の入札書を契約担当者に提出した入札
- (6) 金額、氏名等の入札要件が確認できない入札書、記名押印を欠く入札書又は入札金額を訂正

- した入札書を契約担当者に提出した入札
- (7) その他入札に関する条件に違反した入札

11 再度入札

予定価格の制限の範囲内の価格に入札が無いときは、直ちに再度の入札を行うものとする。

12 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札を行った入札参加者うち、最低制限価格以上予定価格以下で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。
- (3) 落札決定の時までに入札参加資格を満たさなくなった者は落札者とししない。

13 その他

- (1) 申請書等に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置を行うことがある。
- (2) 入札参加者の連合、その他の理由により入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。
- (3) 入札をした者は、入札後、契約条項又は入札条件等の不明を理由として異議を申し立てることができない。
- (4) 落札者は予約完結権を他に譲渡することができない。
- (5) その他必要とする入札に関する条件については、入札執行時の指示による。